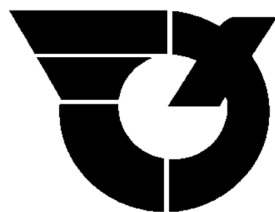


第2期志免町中期財政計画

(令和3年度～令和7年度)



令和3年3月

(令和6年3月改訂)

志 免 町

目 次

はじめに	1
1. 計画策定の目的	2
2. 計画期間	2
3. 財政の現状と課題	2
(1) 普通会計における決算収支の状況	2
(2) 経常収支比率の状況	3
(3) 財政調整のための基金保有の状況	3
(4) 健全化判断比率の状況	4
(5) 普通会計町債残高の状況	4
(6) 町税等収入額及び収納率の状況	5
(7) 国民健康保険特別会計繰出金等の状況	6
(8) 義務的経費の支出状況	6
(9) 給与水準及び定員管理の状況	7
4. 今後の財政収支見通し	8
(1) 歳入見通しについて	8
(2) 歳出見通しについて	8
(3) 財政見通しの課題	8
(4) 財政収支予測（令和 3～7 年度）	10
(5) 予算額推計要領	11
5. 中期財政計画の基本方針	14
6. 財政健全化に向けた目標と具体的取り組み	
(1) 財政健全化に向けた目標	14
(2) 財政健全化に向けた具体的取り組み	15
①歳入の確保	
②歳入に見合った歳出構造への転換	
③町債残高の縮減	
④公共施設等の効率的・効果的な管理・運営	

はじめに

志免町では、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 カ年を対象とする「志免町行財政再構築プラン」に基づく「志免町行政経営改革実行計画書」を策定し、地方分権、地域主権の流れに対応した行財政基盤の構築、民間の成果主義を取り入れた行政経営意識への改革などに取り組み、その後においても、収支が均衡し安定した財政状況の実現と平成 23 年度から平成 25 年度の累積赤字予測の解消を目指し、平成 23 年度から 3 カ年の緊急財政健全化計画を策定し推進してまいりました。

その後、平成 27 年度から令和元年度までの 5 カ年を対象とした「志免町中期財政計画」を策定し、経常収支比率の改善、地方財政健全化法に定める指標の維持、町税等の収納率の向上、財政調整基金残高の堅持などの目標を掲げ、歳入の確保、歳入に見合った歳出構造への転換、町債残高の縮減、公共施設等の効率的・効果的な管理・運営について具体的な取組を行ってきました。その結果、町税の収納率の向上、財産の有効活用、経常経費の抑制など一定の成果を上げ、5 カ年で約 8 億 5,300 万円を財政調整基金へ積み立てることができました。

しかし、順調でありました町税収入の上昇は新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明になっており、更に長期化が進めば企業活動の低迷等により大きな減収が見込まれます。また、今後も都市計画道路の整備や公共施設・インフラ施設などの老朽化による更新・改修など普通建設事業費の増加、社会保障関係経費の増加に加え、新たにポストコロナ・アフターコロナに向けた経費の増加など、財政需要の拡大が見込まれ、地方交付税や地方譲与税などの一般財源収入の先行きも不透明であり、本町を取り巻く財政環境は極めて厳しい状況にあり、これまで以上に歳入規模に見合った歳出の維持と新たな行政需要に柔軟に対応できる財政構造の確立に努めるとともに、施策の成果を検証し、事務事業の「選択と集中」を図り、効率的・効果的な行政運営を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、今後も将来に負担を残さないよう基金や町債の残高などに留意しつつ、財政健全化の目標を定め、財政安定を図る新たな財政健全化計画を策定し、引き続き財政健全化の取り組みを推進し、本町総合計画に掲げる諸施策の着実な実現と安定的かつ持続可能な自治体経営の確立を目指さなければなりません。

第 2 期中期財政計画策定から 3 年が経過する中、コロナ禍において財政環境が大きく変化したことにより、計画値と決算値との間の乖離が拡大する傾向にありました。そのため、財政収支予測を見直し、中期財政計画の改訂を行うものです。

1. 計画策定の目的

本町においては、平成 17 年度からの行政経営改革実行計画、平成 23 年度からの緊急財政健全化計画、平成 27 年度からの中期財政計画に基づき、行財政改革に取り組んでまいりました。

しかし、令和元年度に始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の影響による日本経済の疲弊や今後とも本町を取り巻く厳しい財政環境はしばらく続くものと予測され、安定的かつ持続可能な自治体経営を確立し、充実した公共サービスを提供し続けるためには、引き続き財政の健全化に取り組む必要があります。

そこで、本町の財政を取り巻く状況の変化等を踏まえ、新たな財政需要を含めた財政収支見通しを立て、財政面における課題を明らかにし、予算編成や行財政運営の指針として活用する「第 2 期志免町中期財政計画」を策定することとしました。なお、財政環境は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、必要に応じて、最新の情報に基づいて中期財政計画を改定することとしています。

2. 計画期間

計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

ただし、期間内に新たな行財政改革プランを含めた中長期的財政計画の策定の必要が生じた場合は、本計画はそれに包含されるものとします。

3. 財政の現状と課題

(1) 普通会計における決算収支の状況

各年度の実質収支は黒字を確保し、積立金を取り崩すことなく、歳入に見合った歳出を維持した財政運営となっています。平成 28 年度からふるさと納税制度の浸透により、おうえん寄附金が毎年度増加するなどの要因により、令和元年度は過去最大の決算額となっています。

普通会計決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額 (A)	13,711,184	13,380,846	13,774,764	13,940,717	15,043,106
歳出総額 (B)	13,118,004	12,933,600	13,268,236	13,389,040	14,571,256
歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	593,180	447,246	506,528	551,677	471,850
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	14,579	345	34	29,820	131,746
実質収支(C)-(D) (E)	578,601	446,901	506,494	521,857	340,104
単年度収支 (F)	73,716	△ 131,700	59,593	15,363	△ 181,753
積立金 (G)	27,251	298,053	4,002	387,962	136,558
積立金取崩し額 (H)	0	0	0	0	0
実質単年度収支 (I)	100,967	166,353	63,595	403,325	△ 45,195
おうえん寄附金 (J)	2,079	69,605	370,197	590,516	655,184

(2) 経常収支比率の状況

経常収支比率は、平成 28 年度から危険ラインといわれる 90%を超えており、財政の硬直化が進んでいます。住民ニーズに対応した公共サービスを維持し、特色あるまちづくりを進めるためには、今後も経常収支比率の改善に取り組み、財政構造の弾力性を確保する必要があります。

性質別に経常収支比率を類似団体平均と比較すると、人件費及び公債費、その他は類似団体平均を下回るものの、その他の経費で上回っています。補助費等、物件費、扶助費の経常収支比率を改善していく必要があります。

経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収支比率	88.3 (87.2)	92.8 (90.7)	90.3 (90.7)	90.4 (91.1)	92.3
人件費	15.7 (22.5)	15.8 (23.0)	15.6 (22.7)	15.7 (22.8)	16.6
物件費	18.7 (16.2)	20.0 (16.8)	20.1 (17.0)	20.0 (17.2)	19.8
扶助費	10.3 (8.2)	11.3 (8.8)	11.3 (9.2)	10.9 (9.3)	11.8
補助費等	20.7 (13.1)	20.2 (13.6)	18.8 (13.3)	18.9 (13.6)	18.6
公債費	10.4 (12.9)	12.7 (13.8)	12.6 (13.7)	12.4 (13.7)	12.7
その他	12.5 (14.3)	12.8 (14.7)	11.9 (14.8)	12.5 (14.5)	12.8

※ 下段（ ）書きの数値は類似団体平均値

(3) 財政調整のための基金保有の状況

志免町では、平成 21 年度から年度間の財源の不均衡の調整を行うための基金の取り崩しを行っておらず、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で約 8 億 5,300 万円（税込等の増額により）財政調整基金へ積み立てることができました。

また、おうえん基金は平成 28 年度から大幅に増額となり、令和元年度末で、約 6 億 9,400 万円を基金に積み立てることができました。

しかし、学校施設の耐震・大規模改造事業等に伴う地方債償還や公共施設やインフラ施設の改修更新などに備え、基金の確保が課題となっています。

財政調整基金の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
積立額	27,251	298,053	4,002	387,962	136,558
取崩し額	0	0	0	0	0
年度末残高	3,007,469	3,305,522	3,309,524	3,697,486	3,834,044

おうえん基金の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
積立額	2,078	69,605	370,196	230,471	324,343
取崩し額	1,313	1,028	26,479	90,930	183,456
年度末残高	2,134	70,711	414,428	553,969	694,856

(4) 健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化に関する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率が定められ、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられています。

志免町の健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字ではないため算定されていません。

実質公債費比率は、平成 28 年度以降は若干上下していますが、令和元年度 6.0%と10%以下を維持しています。

将来負担比率は、下降傾向にあり、平成 29 年度以降は算定されていません。

実質公債費比率及び将来負担比率とも、早期健全化基準を大きく下回り、類似団体平均値と比較しても良好な状況といえます。

実質公債費比率は、今後とも良好な状況を維持することが見込まれます。

これらの比率については、より計画的な事業の選択を行い、類似団体平均値を上回ることがないよう努める必要があります。

健全化判断比率の推移

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質公債費比率	5.3 (6.8)	5.2 (6.8)	5.8 (6.8)	6.2 (6.8)	6.0
将来負担比率	8.8 (13.0)	2.1 (21.0)	0.0 (20.2)	0.0 (18.3)	0.0

※ 下段 () 書きの数値は類似団体平均値

※ 実質公債費比率の早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%

また、実質公債費比率が18.0%を超えると、地方債の発行に許可が必要となる

※ 将来負担比率の早期健全化基準は350.0%、算出されない場合、「-」を記載している。

(5) 普通会計町債残高の状況

普通会計の町債残高は、臨時財政対策債や小中学校の耐震補強・大規模改造事業にかかる起債により、総額は年々増加していましたが、事業の終了と新たな起債の借入を抑制したことにより町債残高の合計は減少傾向にあります。

普通会計町債残高の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般公共事業債	11,466	10,257	9,032	7,792	25,235
全国防災事業債	896,800	1,040,378	1,008,045	969,010	927,443
義務教育施設整備事業債	1,207,645	1,109,691	1,235,678	1,169,041	1,078,460
一般単独事業債	993,611	937,332	864,086	771,316	828,398
臨時財政対策債	6,613,689	6,727,397	6,873,457	6,977,566	6,943,585
その他地方債	2,570,978	2,260,360	1,949,792	1,651,577	1,385,879
合計	12,294,189	12,085,415	11,940,090	11,546,302	11,189,000

(6) 町税等収入額及び収納率の状況

町税のうち個人町民税は、平成 27 年度から令和元年度では多少の変動はあるものの、納税者数の増加及び、総所得金額の増加により増収傾向になっています。

法人町民税については、法人数も徐々に増加し、少しずつですが増収している状況です。

固定資産税については、平成 27 年度から令和元年度では新築家屋の増加及び、企業等の設備投資に伴う償却資産の増加により、年々増収となりました。

国民健康保険税については、社会保険適用拡大や後期高齢者医療への移行者増加のため、被保険者数が減少していますが、平成 29 年度以降の収入は横ばいとなっています。

収納率については、町税の現年度分は、ほぼ 99%を維持していますが、税源移譲により調定額が増加していますので、同じ収納率であれば収納額も増加しますが、滞納額も増加する傾向となります。

国民健康保険税の現年度分は、近年 92%前後を推移しているため、収納率の向上が大きな課題となっています。

町税等収入及び収納率の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
町税収入額	5,130,284	5,352,563	5,388,314	5,492,995	5,588,773
うち個人町民税	2,052,631	2,163,041	2,120,991	2,216,863	2,262,164
うち法人町民税	436,989	449,046	480,182	473,807	490,727
うち固定資産税	2,209,724	2,230,695	2,366,773	2,376,803	2,401,517
町税現年度分	98.9	99.0	99.1	99.1	98.9
収納率 (滞納繰越を含む)	(94.7)	(95.2)	(95.8)	(96.0)	(95.9)
国保税収入額	912,037	877,446	841,204	840,278	839,040
国保税全体分	92.3	92.4	92.5	91.6	91.9
収納率 (滞納繰越を含む)	(61.9)	(62.4)	(62.8)	(63.5)	(64.0)

(7) 国民健康保険特別会計等繰出金の状況

志免町の大きな課題の一つが国民健康保険特別会計等への繰出金です。赤字補てんのための繰出金が大きな負担となっていました。徐々に減少しており令和元年度には一旦解消されました。国民健康保険は平成30年度から都道府県化され、県が財政の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に中心的な役割を担うようになりました。

しかし、保険税の賦課・徴収及び保健事業は今まで通り市町村が担うようになっています。国保の加入者は、高齢者などの所得の低い方の割合が高く、保険税収入が得にくい構造的な問題を抱えています。今後、さらに急激な高齢化の進行や医療技術の高度化などにより、医療費は増加傾向にあり、財政状況は依然として厳しいものになっています。

国民健康保険特別会計繰出等の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国保特会繰出金	419,555	412,439	462,829	451,133	440,980
うち赤字補てん分	33,792	37,335	96,193	76,910	48,782
後期高齢者医療特会繰出金	122,324	125,920	133,129	132,529	134,128
後期高齢者医療負担金	403,246	418,670	415,398	448,827	478,235
合計	945,125	957,029	1,011,356	1,032,489	1,053,343

※ うち赤字補てん分は、翌年度繰出しとなるため、繰出金に含まれる赤字分は、前年度分です。

(8) 義務的経費の支出状況

人件費は減少していたものの令和元年度は増加に転じました。公債費は平成28年度には、小中学校大規模事業債の返済開始や臨時財政対策債の返済増加により、町債残高は増加傾向にあります。扶助費は障害福祉サービス費の増加などが大きな要因となり年々増加しています。

人口一人当たりの義務的経費を類似団体と比較すると、人件費及び公債費は低い水準を維持していますが、扶助費については、類似団体平均を上回っています。

義務的経費の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
義務的経費	5,608,547	6,043,939	6,193,891	6,212,845	6,494,469
人件費	1,602,233	1,605,295	1,598,634	1,585,686	1,667,485
扶助費	3,109,384	3,358,341	3,499,293	3,545,614	3,714,580
公債費	896,930	1,080,303	1,095,964	1,081,545	1,112,404

人口一人当たりの義務的経費の推移

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
義 務 的 経 費	123,090 (144,787)	132,325 (152,955)	135,217 (155,660)	134,901 (156,556)	140,164
人 件 費	35,164 (55,347)	35,146 (55,845)	34,899 (55,995)	34,430 (56,489)	35,988
扶 助 費	68,241 (59,709)	73,527 (65,364)	76,392 (67,749)	76,987 (67,936)	80,168
公 債 費	19,685 (29,731)	23,652 (31,746)	23,926 (31,916)	23,484 (32,131)	24,008

※ 下段（ ）書きの数値は類似団体平均値

(9) 給与水準及び定員管理の状況

志免町の給与水準と定員管理の状況を類似団体平均と比較すると、給与水準（ラスパイルズ指数）は、平成28年度までは国家公務員の水準（100.0）を下回っていましたが、平成29年度から若干上回っています。

しかし人口千人当たりの職員数は、類似団体平均を大きく下回り、類似団体内で最も低い水準にあります。今後も再任用職員を活用しながら、計画的に職員数の適正化を行っていかねばなりません。

給与水準（ラスパイルズ指数）及び人口千人当たりの職員数の推移

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ラスパイルズ指数	99.5 (97.0)	99.9 (97.5)	100.9 (97.5)	100.6 (97.4)	100.1 (97.3)
人口千人当たり職員数(人)	3.91 (6.71)	3.92 (6.44)	3.84 (6.52)	3.82 (6.47)	4.08 (6.51)

※ 下段（ ）書きの数値は類似団体平均値

4. 今後の財政収支見通し

本計画の期間（令和3年度から令和7年度）における財政収支予測(10頁)については、現在の経済情勢や地方財政制度、また、本町の喫緊の政策課題等を勘案し、中期の財政収支見通しを立てることにより、今日の厳しい状況を克服し、町の将来を見通した安定かつ継続した行政経営に役立てるものです。

財政収支予測の試算にあたっては、令和2年度一般会計予算を基準に、国における新しい制度、都市計画道路の整備、公有施設の改修更新工事などの建設事業、また、子どもや高齢者に関わる社会保障費の増大など、拡大する財政需要を可能な限り加味し試算しています。

(1) 歳入見通しについて

歳入の根幹となる町税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明になっており、大幅な増加が見込まれず、地方交付税等も圧縮されると見込まれるため、一般財源が大幅に増加することはないものと考えられます。

国庫・県支出金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など臨時的なものは減少しますが、その後は扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて微増するものと試算しています。

また、町債については、確定している投資的経費を加味して額を試算しています。

(2) 歳出見通しについて

歳出については、義務的経費の人件費は令和2年度からは会計年度任用職員制度の開始により増加し、退職者数、再任用職員数、採用者数等の関係による増減等の影響があり単年度では増減を繰り返すものの増加傾向で推移するものと試算しています。

扶助費は障害者自立支援給付費や児童手当等の増加により、年々増大するものと試算しています。

公債費については、学校施設整備にかかる起債の償還が増加しており、特に令和3年度から令和5年度に起債償還のピークを迎えます。

繰出金については、高齢化の進展などにより一般会計から後期高齢者医療特別会計等への繰出金が増加するものとして試算しています。

なお、投資的経費については、公共施設個別施設計画に基づく施設長寿命化要する費用も含めて試算しています。

(3) 財政見通しの課題

歳出において、義務的経費である人件費、扶助費、公債費ともに増加傾向であり、特に公債費と扶助費においては大幅な拡大が続くことが見込まれ、投資的経費についても公共施設等の改修更新費用の増加が見込まれています。

歳入において、町税収入については新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明に

なっており、大幅な税収増が見込まれず、地方交付税等も圧縮されると見込まれるため、一般財源が大幅に増加することはなく、各年度とも歳出に対して歳入が不足することとなります。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中で、令和 3 年度の決算において実質収支約 13 億 1 千万円、単年度収支約 4 億 8 千万円の黒字を計上し、財政調整基金へ約 7 億 5 千万円を積み立てることができました。

これは、普通交付税や地方消費税交付金などの歳入一般財源の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用やコロナ禍による平年行われていた事業の中止、施設の閉鎖などによる影響が大きな要因となっています。

また、令和 4 年 12 月には、将来の公共施設の保全、更新を公共施設個別施設計画に基づいて計画的に進めていく財源に充てるため、公共施設整備基金を設置しました。

一部基金の見直しも合わせて行い、財政調整基金を原資として公共施設整備基金へ 25 億円を積立てました。

第 2 期中期財政計画策定から 3 年が経過し、計画値と決算値との乖離が拡大する傾向にあるため、財政収支予測の見直しを行いました。

その結果、計画期間の 5 か年で累計収支は約 19 億 8 千万円となり、公共施設整備基金へ積立を行いながらも、計画最終年度の財政調整基金残高を約 31 億 4 千万円とすることができました。

しかしながら、町債残高は約 109 億 3 千万円で、依然として 100 億円の水準を超えており、その後も見込まれる公共施設等の改修更新費用や社会保障関係費用や公債費等の更なる増大等を勘案すれば、近い将来、基金は枯渇し予算編成が困難になる恐れがあります。

人口減少や急速な高齢化の進展等の影響により、国や地方における厳しい財政状況の好転が期待できない中で、財政運営への多大な影響等に柔軟かつ円滑に対応できるように、引き続き財政健全化に取り組み、財政構造の弾力性を確保し、財政調整基金等の基金残高を保持しながら財政運営の安定性・継続性を確保しなければなりません。

(4) 財政収支予測 (令和3~7年度)

①歳入

令和6年3月現在

単位：千円

区 分	2年度 決算		3年度 決算			4年度 決算			5年度 計画			6年度 計画			7年度 計画		
		構成比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比
町税	5,634,064	26.5	5,646,211	30.0	0.2	5,901,797	27.6	4.5	5,802,727	31.3	-1.7	5,739,186	33.3	-1.1	5,999,603	34.8	4.5
地方譲与税	94,111	0.4	95,757	0.5	1.7	95,686	0.4	-0.1	88,855	0.5	-7.1	97,957	0.6	10.2	97,957	0.6	0.0
地方消費税交付金	930,305	4.4	1,021,474	5.4	9.8	1,083,050	5.1	6.0	1,160,000	6.3	7.1	1,067,000	6.2	-8.0	1,067,000	6.2	0.0
地方特例交付金	60,596	0.3	129,143	0.7	113.1	58,425	0.3	-54.8	56,069	0.3	-4.0	254,000	1.5	353.0	54,000	0.3	-78.7
法人事業税交付金	34,055	0.2	68,508	0.4	101.2	81,157	0.4	18.5	75,000	0.4	-7.6	91,000	0.5	21.3	91,000	0.5	0.0
地方交付税	1,954,765	9.2	2,420,560	12.8	23.8	2,208,273	10.3	-8.8	2,392,609	12.9	8.3	2,134,951	12.4	-10.8	2,134,951	12.4	0.0
国県支出金	9,570,127	45.0	5,913,383	31.4	-38.2	5,054,999	23.7	-14.5	5,231,165	28.2	3.5	4,130,043	24.0	-21.0	4,130,043	23.9	0.0
うち個別施設計画事業	71,046	0.3	0	0.0	-100.0	0	0.0	--	0	0.0	--	0	0.0	--	0	0.0	--
地方債	680,137	3.2	611,696	3.2	-10.1	338,524	1.6	-44.7	620,714	3.3	83.4	1,812,151	10.5	191.9	1,720,686	10.0	-5.0
うち通常債	160,335	0.8	61,100	0.3	-61.9	142,700	0.7	133.6	186,600	1.0	30.8	172,760	1.0	-7.4	171,151	1.0	-0.9
うち臨時財政対策債	519,802	2.4	550,596	2.9	5.9	195,824	0.9	-64.4	91,914	0.5	-53.1	40,951	0.2	-55.4	42,560	0.2	3.9
うち個別施設計画事業	0	0.0	0	0.0	--	0	0.0	--	342,200	1.8	--	1,598,440	9.3	367.1	1,506,975	8.7	-5.7
その他	2,307,764	10.9	2,932,185	15.6	27.1	6,535,569	30.6	122.9	3,126,509	16.9	-52.2	1,885,712	11.0	-39.7	1,964,558	11.4	4.2
うち分担金・負担金	91,173	0.4	97,217	0.5	6.6	95,144	0.4	-2.1	121,684	0.7	27.9	108,380	0.6	-10.9	108,380	0.6	0.0
うち使用料・手数料	271,635	1.3	277,712	1.5	2.2	290,485	1.4	4.6	267,881	1.4	-7.8	266,216	1.5	-0.6	266,216	1.5	0.0
うち繰越金	472,096	2.2	999,090	5.3	111.6	1,314,602	6.2	31.6	1,189,763	6.4	-9.5	300,000	1.7	-74.8	300,000	1.7	0.0
うちその他	1,472,860	6.9	1,558,166	8.3	5.8	4,835,338	22.6	210.3	1,293,835	7.0	-73.2	978,004	5.7	-24.4	893,977	5.2	-8.6
うち公共施設整備基金	0	0.0	0	0.0	--	0	0.0	--	253,346	1.4	--	233,112	1.4	-8.0	395,985	2.3	69.9
合計(A)	21,265,924	100.0	18,838,917	100.0	-11.4	21,357,480	100.0	13.4	18,553,648	100.0	-13.1	17,212,000	100.0	-7.2	17,259,798	100.0	0.3

②歳出

義務的経費	7,075,530	34.9	8,691,231	49.6	22.8	7,873,224	39.1	-9.4	7,855,278	42.4	-0.2	7,956,045	45.5	1.3	7,923,401	45.1	-0.4
人件費	2,045,852	10.1	2,134,043	12.2	4.3	2,109,914	10.5	-1.1	2,323,898	12.6	10.1	2,471,017	14.1	6.3	2,471,017	14.1	0.0
扶助費	3,902,892	19.3	5,392,346	30.8	38.2	4,587,356	22.8	-14.9	4,475,365	24.2	-2.4	4,590,383	26.3	2.6	4,590,383	26.1	0.0
公債費	1,126,786	5.6	1,164,842	6.6	3.4	1,175,954	5.8	1.0	1,056,015	5.7	-10.2	894,645	5.1	-15.3	862,001	4.9	-3.6
元金	1,067,428	5.3	1,116,560	6.4	4.6	1,134,222	5.6	1.6	1,017,744	5.5	-10.3	855,440	4.9	-15.9	810,548	4.6	-5.2
利子	59,358	0.3	48,282	0.3	-18.7	41,732	0.2	-13.6	38,271	0.2	-8.3	39,205	0.2	2.4	51,453	0.3	31.2
一般行政経費	11,866,498	58.6	7,829,428	44.7	-34.0	11,431,990	56.7	46.0	9,022,957	48.7	-21.1	7,112,298	40.7	-21.2	7,148,927	40.7	0.5
物件費	2,917,426	14.4	3,126,702	17.8	7.2	2,618,032	13.0	-16.3	3,060,725	16.5	16.9	3,035,252	17.4	-0.8	3,062,569	17.4	0.9
維持補修費	88,711	0.4	112,272	0.6	26.6	125,761	0.6	12.0	34,000	0.2	-73.0	40,707	0.2	19.7	41,073	0.2	0.9
補助費	7,044,312	34.8	2,016,074	11.5	-71.4	2,558,742	12.7	26.9	4,147,285	22.4	62.1	3,191,692	18.3	-23.0	3,191,692	18.2	0.0
繰出金	1,381,304	6.8	1,415,852	8.1	2.5	1,597,202	7.9	12.8	578,461	3.1	-63.8	612,845	3.5	5.9	612,845	3.5	0.0
その他	434,745	2.1	1,158,528	6.6	166.5	4,532,253	22.5	291.2	1,202,486	6.5	-73.5	231,802	1.3	-80.7	240,748	1.4	3.9
投資的経費	1,324,806	6.5	1,003,656	5.7	-24.2	844,969	4.2	-15.8	1,634,811	8.8	93.5	2,404,257	13.8	47.1	2,485,892	14.2	3.4
普通建設事業	1,324,806	6.5	1,003,656	5.7	-24.2	844,969	4.2	-15.8	1,634,811	8.8	93.5	2,404,257	13.8	47.1	2,485,892	14.2	3.4
うち個別施設計画事業	156,340	0.8	61,995	0.4	-60.3	147,019	0.7	137.1	670,005	3.6	355.7	1,835,625	10.5	174.0	1,902,960	10.8	3.7
うちその他	1,168,466	5.8	941,661	5.4	-19.4	697,950	3.5	-25.9	964,806	5.2	38.2	568,632	3.3	-41.1	582,932	3.3	2.5
合計(B)	20,266,834	100.0	17,524,315	100.0	-14	20,150,183	100.0	15.0	18,513,046	100.0	-8.1	17,472,600	100.0	-5.6	17,558,220	100.0	0.5
収支(A)-(B)	999,090		1,314,602			1,207,297			40,602			-260,600			-298,422		
翌年度に繰り越すべき財源	150,351		0			17,534											
実質収支	848,739		1,314,602			1,189,763											
財政調整基金残高	3,675,552		4,422,864			3,222,865			3,707,359			3,446,759			3,148,337		
公共施設整備基金残高						2,621,595			2,820,268			2,587,156			2,191,171		
町債残高	10,801,709		10,296,845			9,501,147			9,068,017			10,024,728			10,934,866		

★歳出の各費目の決算額は、決算統計での性別別内訳とは異なっています。これは、例えば人件費の一部を普通建設事業費扱いするなど、決算統計上の統一ルールがあるためです。

★個別施設計画事業とは、公共施設個別施設計画に基づく施設の長寿命化等にかかる事業です。

3~7年度累計収支 1,985,945

(5) 予算額推計要領

1) 推計の基本的な方法

- ① 各項目の推計は、基本的には下記推計方法により行っています。
下記推計方法によりがたい場合（推計率が異なるなど）は、事業ごとに推計を行っています。なお、その場合は、その推計の根拠を備考欄に明示しています。
- ② 推計は、歳入は予算費目の款ごと、歳出は性質別で行っています。

2) 全体的な推計の方向性

- ① 令和2年度当初予算をベースとし、令和3年度以降については、予算計上見込額として推計しています。
- ② 行財政制度は、現行制度に変更がないものとしています。
- ③ 町税等で見込んだ経済成長率については、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」の経済成長率（ベースラインケース）から、参考として年1%の推移を見込みます。
- ④ 令和3年度以降の財政収支見通しで、不足が生じた場合は、財源不足額として表示しています。
- ⑤ 人口等については、第6次総合計画における人口の推移を用いています。

3) 臨時的経費の推計

- ① 臨時的な経費（建設事業・その他の事業）については、令和3年度予算要求額を基準とし、その範囲の中で実施するものとして推計しています。
- ② 公共施設個別施設計画に基づいて実施する施設改修等の費用については、令和3年度から令和7年度の推計値に反映しています。

4) 歳入項目の推計方法

- ① 町税（各税は、下記記載の算出根拠により推計しています。）
 - ・個人町民税 各年度の推計額は、過去3年間の増減率の平均により算出した額に、生産年齢人口や名目経済成長率を加味して推計
 - ・法人町民税
 - 均等割：各年度の推計額は、過去の実績に基づき算出
 - 法人税割：各年度の推計額は、過去の実績に基づいて算出した額に、名目経済成長率を加味して推計。
 - ・固定資産税
 - 土地：令和3年度予算要求額と同額を見込む。
 - 家屋：令和3年度予算要求額と同額を見込む。
 - 償却資産：過去の実績に新型コロナウイルス感染症の影響による投資減を見込んで算出

- ・軽自動車税 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ・町たばこ税 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ② 地方譲与税 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見込んで算出、令和 4 年度から増額
- ③ 利子割交付金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ④ 配当割交付金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑤ 株式等譲渡所得割交付金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑥ 法人事業税交付金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑦ 地方消費税交付金 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見込んで算出、令和 4 年度から増額
- ⑧ 環境性能割交付金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑨ 地方特例交付金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑩ 地方交付税
 - ・普通交付税 令和 3 年度の交付決定額を基準に基準財政需要額の公債費等の変動要因を考慮して推計
 - ・特別交付税 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑪ 交通安全対策特別交付金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑫ 分担金及び負担金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑬ 使用料及び手数料 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑭ 国庫支出金
 - ・扶助費 過去 3 年間の支出見込額と財源割合等から試算した額を見込む。
 - ・投資的経費 現在の投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。
- ⑮ 県支出金
 - ・扶助費 過去 3 年間の支出見込額と財源割合等から試算した額を見込む。
 - ・投資的経費 現在の投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。
- ⑯ 財産収入 財産運用収入のみ令和 3 年度予算要求額と同額を見込み、財産売払収入は見込まない。
- ⑰ 寄附金 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑱ 繰入金 特定目的基金の繰り入れは、なるべく見込む。(おうえん基金等)。
- ⑲ 繰越金 毎年度 300,000 千円を計上。
- ⑳ 諸収入 令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。
- ㉑ 町債
 - ・臨時財政対策債は、令和 3 年度実績を勘案し、普通交付税と連動した額を見込む。
 - ・投資的経費分は、財源割合から試算した起債額を見込む。
 - ・一般会計出資債は、令和 3 年度予算要求額と同額を見込む。

5) 歳出項目の推計方法

- ① 人件費 令和3年度予算要求額と同額を見込む。
- ② 扶助費 令和3年度予算要求額を基準に、過去3年間の変動率を加味して推計
- ③ 公債費
 - ・投資的事業分については、令和3年度以降の町債借入額を個別の条件に基づき試算して見込む
 - ・その他については、償還計画に基づく額。
- ④ 物件費 令和3年度予算要求額を基準に、物価上昇を加味して推計
- ⑤ 維持補修費 令和3年度予算要求額を基準に、物価上昇を加味して推計
- ⑥ 補助費等 令和3年度予算要求額と同額を見込む。
- ⑦ 普通建設事業費 令和3年度予算要求額を基準に、物価上昇を加味して推計、公共施設個別施設計画に基づいて実施する施設改修等の費用も見込む。
- ⑧ 繰出金 後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は、増加傾向にあるため、年約2%の増加を見込む。
- ⑨ 積立金 令和3年度予算要求額と同額を見込む。

5. 中期財政計画の基本方針

中期財政計画の具体的な推進方策をまとめた本計画の基本方針を次のように定めます。

- ◆本計画に基づき、歳入に見合う歳出構造として一般会計は毎年度収支均衡を図る。
- ◆特別会計及び公営企業会計は、独立採算の原則のもと、それぞれが経営健全化に最大限取り組みとともに、一般会計の関わり方については、可能な範囲内で適切に対応する。
- ◆地方財政健全化法に定める4つの指標について、健全な比率を堅持し町全体の健全性を維持する。

6. 財政健全化に向けた目標と具体的取り組み

(1) 財政健全化に向けた目標

① 経常収支比率の改善

目標 93.0%以下

経常収支比率は90%を超えている状況で、今後も公債費や扶助費が大幅に増加することなどにより比率は今以上に上昇することが見込まれます。急激な経常経費の削減は、住民サービスの低下に繋がるため、全国町村の平均値93.0%以下を目標とします。

② 地方財政健全化法に定める指標の維持

① 実質公債費比率の維持

目標 7.0%以下

実質公債費比率は、早期健全化基準を大きく下回り、類似団体平均値と比較しても良好な状況ですが、臨時財政対策債を除く町債残高の縮減に取り組み、7.0%以下を目標とします。

② 将来負担比率の維持

目標 18.3%以下

将来負担比率は、早期健全化基準を大きく下回り、類似団体平均値と比較しても良好な状況です。しかし、今後、財政収支予測で見込まれる不足額について基金を取り崩して補てんを行っていく状況になれば上昇することが見込まれます。そのため目標を18.3%以下とし、類似団体平均値を下回るよう努めます。

③ 町税等の収納率の向上

目標 町税 96.0%以上**目標 国民健康保険税 64.0%以上**

町民負担の公平性の観点から、町税は令和7年度の収納率96.0%以上を目標として、引き続き滞納処分の強化や県と連携した収納対策の強化を図り、収納率向上に取り組みます。

また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料についても、収納率の向上を図るための効果的・効率的な取り組みを検討します。

④ 財政調整基金残高の堅持

目標 基金残高 20 億円

財政調整基金残高は、不測の事態に対応する緊急的財政措置に備え、第 6 次総合計画の成果指標である基金残高 20 億円を堅持します。

(2) 健全化に向けた具体的取り組み

① 歳入の確保

① 町税等収入の向上

税の公平性の確保の観点から、町税全体の収納率 96.0%以上を目標とし、財政収支フレームにおける各年度の町税収入見込み額を達成することを目標とします。

- ◆先進的徴収手法の検討
- ◆滞納処分の強化
- ◆特別徴収未実施事業所への勧奨
- ◆ネット公売の活用

ふるさと納税については、寄附による収入がふるさと納税経費と寄附控除額を超えるように積極的に取組を進め、各年度の収入見込み額を達成することを目標とします。

また、広告料収入等の新たな財源を検討し、収入の確保に努めます。

② 財産の有効活用

目標額 2,000 万円

町有財産（土地・建物）のうち社会情勢の変化などにより、今後公共的利用が見込めないものについては、財政状況を踏まえて積極的な売却処分や貸与等の活用を促進します。また、不用備品等の換価などの方策や基金のより効率的な運用を検討していきます。

③ 受益者負担の適正化

受益者負担について、町民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、減免制度の見直しや料金体系の定期的な検証を行います。

④ 特定財源の確保

事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な特定財源の確保に努めます。

② 歳入に見合った歳出構造への転換

① 施策優先度と重点化の徹底

行政評価における施策優先度評価に基づき、施策と事務事業の「選択と集中」を徹底し財源の有効配分と成果の向上を図ります。

② 行政評価制度を活用した予算編成の継続

「適確な歳入と適正な歳出」を基本に、限られた一般財源の有効活用と事務事業の

成果向上を図るため、引き続き行政評価制度を活用した予算編成を実施します。

㉓ 人件費の抑制

目標 経常収支比率の人員費割合 18.0%以下

職員の年齢構成の偏在解消や事務量に応じた柔軟な職員体制に配慮し、住民サービス水準を低下させることがないよう、人事配置と職員数の確保を行うとともに、引き続き人件費の抑制に努めます。

㉔ 経常的経費の見直し

目標額 3,000万円

経常的な経費については、増加の一途を辿っておりますが、国の制度改正や権限委譲、また、新たな住民ニーズなどの財政需要への対応もあり、急激な経費の削減は、行政サービス全体に及ぼす影響が大きいものと思われまます。

このため、真に必要な事業に限られた行政資源を配分できるよう事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、民間資金やノウハウの活用等を含めた行政運営の効率化、近隣市町の状況を勘案した裁量的経費の見直し、広告事業の活用などを行い、経費の削減に努めます。

㉕ 公債費の抑制

減債基金を活用して利率の高いものから優先的に繰上償還を実施することにより、将来的な利子負担の軽減を図ります。

③ 町債残高の縮減

目標 町債残高（臨時財政対策債を除く）28億7,800万円

地方債は、世代間の負担調整機能や地方財政の年度間調整機能を持つ重要な財源として今後も活用してまいります。過度な発行により将来に過重な負担をもたらすことがないよう適切な発行に配慮し、小中学校の施設整備や公共施設の改修更新等には公共施設公益施設整備拡充基金の活用を優先するなど、町債残高（臨時財政対策債を除く）を縮減します。

④ 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

今後、公共施設・インフラ施設などの老朽化による更新・改修など普通建設事業費の増加が予想されます。

公共施設等の整備・管理にあたっては公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な管理・運営を図ります。

財政用語解説

用 語	説 明
実質収支	<p>決算における歳入歳出の単純差引額（形式収支）から何らかの理由によって翌年度へ繰り越した支出に見合う財源を控除した額。翌年度への純繰越金となるものであり、主にこの額によって黒字赤字が判断される。</p> <p style="text-align: center;">実質収支 = 歳入歳出差引（形式収支） - 翌年度へ繰り越すべき財源</p>
単年度収支	<p>当該年度のみの実質収支。</p> <p>実質収支は、当該年度までの収支の累積であることから、当該年度のみの実質収支を把握するためには、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引く必要がある。</p> <p style="text-align: center;">単年度収支 = 実質収支 - 前年度実質収支</p>
実質単年度収支	<p>単年度収支のなかには、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれており、これらを単年度収支から控除したものの、財政調整基金への積立金等が黒字要素であり、逆に積立金の取崩しは赤字要素である。</p>
経常収支比率	<p>地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標であり、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の割合。</p> <p>経常一般財源は、経常的経費に充てられてなお残余があるのが通常だが、この残余の割合が低ければ低いほど、財政構造の弾力性が失われているといえる。</p> <p style="text-align: center;">経常収支比率 = { (歳出総額のうち経常的経費に充当した一般財源) / (歳入総額のうち経常一般財源 + 臨時財政対策債) } × 100(%)</p>
健全化判断比率	<p>平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で新たに定められたもので、自治体財政の健全化を判定する四指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称。</p>
実質公債費比率	<p>義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費の額を標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値。</p> <p>こうした削減や先送りのできない経費の比率が高まると、他の経費を節減しないと収支が悪化し赤字団体となる可能性が高まることから、比率が一定水準以上になっていないかをチェックすることで、財政の弾力性が失われていないかを見ようとするもの。</p> <p style="text-align: center;">実質公債費比率 = { (地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額) } / { 標準財政規模 - (元利償還金等に係る基準財政需要額算入額) }</p>
将来負担比率	<p>将来負担比率は、町が発行した地方債残高だけでなく、例えば、土地開発公社及び町が損失補償を付した第三セクターの債務などを幅広く含めた、決算年度末時点での将来負担額を標準財政規模を基本とした額で除したものの。(将来の負担の状況)</p> <p>この比率が高いと、単年度の標準的な財政規模に比べて、将来の負担が大ききことを意味するため、今後の財政運営に問題が生じるリスクが高まることになる。</p>

	<p>将来負担比率 = {将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額)} / {標準財政規模 - (元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)} }</p>
早期健全化基準	<p>健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を上回った場合、「財政健全化計画」の策定が必要となる。 財政健全化計画は議会の議決を得て、速やかに住民に公表するとともに、県知事、総務大臣への報告が義務づけられている。</p>
財政再生基準	<p>将来負担比率を除く健全化判断比率が1つでも財政再生基準を上回った場合、「財政再生計画」の策定が必要となる。 財政再生計画は議会の議決を得て、速やかに住民に公表するとともに、総務大臣への報告が義務づけられている。この「財政再生計画」の総務大臣の同意がなければ地方債は発行できなくなる。</p>
義務的経費	<p>性質別経費のうち義務的、非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費をいう。</p>
ラスパイレス指数	<p>地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の棒給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与水準を指す。職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定した場合の給料総額で比較して算出したもの。</p>